第3期子ども・子育て支援法に基づく事業計画　需給量実績・評価（令和7年度）

資料１－２

1　教育・保育事業　　計画期間：令和7年度～令和11年度

1	事業内容	◆1号は、平日日中において、満3歳以上の児童で保育の必要がないときに認定する。						
	1号認定 （満3歳以上/保育の必要なし） 【単位：人】 【各年度4月1日現在の数値】	区分		R7	R8	R9	R10	R11
		計画	量の見込み	839	739	671	597	553
			確保方策	1,532	1,517	1,472	1,472	1,472
			差引	693	778	801	875	919
		実績	量	872	750			
			確保方策	872	750			
			差引	0	0	0	0	0
	令和7年度の確保方策	幼児教育を希望する児童(教育標準時間認定)を上回る利用定員数が確保されており、現状において余裕があるため新たな確保方策は講じていない。						
	令和7年度の評価	認定こども園及び市立幼稚園に対する教育需要量以上の受け皿（供給量）を確保できている。						
	事業内容	◆2号は、平日日中において、満3歳以上の児童で保育の必要があるときに認定する。						
	2号認定 （満3歳以上/保育の必要あり） 【単位：人】 【各年度4月1日現在の数値】	区分		R7	R8	R9	R10	R11
		計画	量の見込み	1,220	1,188	1,181	1,140	1,125
			確保方策	1,220	1,188	1,208	1,208	1,208
			差引	0	0	27	68	83
		実績	量	1,241	1,223			
			確保方策	1,238	1,219			
			差引	▲ 3	▲ 4	0	0	0
	令和7年度の確保方策	必要量を確保できている（差引マイナス表示は主に特定園の1号認定児童が2号認定への変更待ち数である）。						
	令和7年度の評価	待機児童は解消されている。引き続き必要な保育量を確保する。						
	事業内容	◆3号は、平日日中において、満3歳未満の児童で保育の必要があるときに認定する。						
	3号認定 （0歳） （1・2歳） 【単位：人】 【各年度4月1日現在の数値】	区分		R7	R8	R9	R10	R11
		計画	量の見込み	56	54	53	51	48
			確保方策	121	121	121	121	121
			差引	65	67	68	70	73
		実績	量	70	59			
			確保方策	121	121			
			差引	51	62	0	0	0
		区分		R7	R8	R9	R10	R11
		計画	量の見込み	575	569	577	588	586
			確保方策	653	652	655	645	640
			差引	78	83	78	57	54
		実績	量	618	636			
			確保方策	652	667			
			差引	34	31	0	0	0
	令和7年度の確保方策	必要量を確保できている（当区分においては確保方策を便宜上、市内園利用定員数合計としているため、4月1日時点では差引プラス表示）。						
	令和7年度の評価	待機児童は解消されている。年度途中入所にも十分対応できるよう、引き続き必要な保育量を確保する。						

2 地域子育て支援事業

1 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【単位：人】
【各年度4月1日現在の数値】

事業内容	◆保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童たちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

区分		R7	R8	R9	R10	R11
計画	量の見込み	1,118	1,144	1,129	1,087	1,042
	確保方策	1,118	1,144	1,129	1,087	1,042
	差引	0	0	0	0	0
実績	量	1,116	1,187			
	確保方策	1,116	1,187			
	差引	0	0	0	0	0

令和7年度の確保方策	20小学校区で32クラブを引き続き開設し、うち4クラブは、令和元年度から指定管理者制度を導入している。定員を超過したクラブは近隣クラブに送迎を行っている。
令和7年度の評価	タクシー・バスを活用して近隣の児童クラブへの送迎を行い、受け入れ枠を確保した。あわせて、民設民営児童クラブの運営費を支援し、待機児童の抑制に努めている。

2 延長保育事業（時間外保育）

【単位：人／年】

事業内容	◆保護者の就労状況等により、保育所等の通常の保育時間を超え、延長して保育を実施する事業です。

区分		R7	R8	R9	R10	R11
計画	量の見込み	1,335	1,329	1,335	1,311	1,296
	確保方策	1,335	1,329	1,335	1,311	1,296
	差引	0	0	0	0	0
実績	量	1,184				
	確保方策	1,184				
	差引	0	0	0	0	0

令和7年度の確保方策	保護者の就労状況等により、保育所等の通常の保育時間を超え、延長して保育を実施。
令和7年度の評価	市内すべての保育所（10園）、認定こども園（14園）、小規模保育（6施設）にて、延長保育事業を実施し、需要（量の見込み）に対応することができた。

3 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【単位：人日／年】

事業内容	◆保護者の入院や育児疲れなどにより一時的に養育困難となった児童について児童福祉施設で保護者に代わり、一定期間必要な保護を行う事業です。

区分		R7	R8	R9	R10	R11
計画	量の見込み	34	34	34	34	34
	確保方策	34	34	34	34	34
	差引	0	0	0	0	0
実績	量	0				
	確保方策	0				
	差引	0	0	0	0	0

令和7年度の確保方策	全国的に一時保護委託が増え、施設の受け入れ枠が埋まる中、枠を確保するため、施設との調整に努めた。
令和7年度の評価	希望された期間に施設を確保することが困難な状況が続いており、川西こども家庭センターによる一時保護対応となったケースもあった。

4 地域子育て支援拠点事業（子育て交流ひろば）

【単位：人日／年】

事業内容	◆地域の身近なところで、子育て中の親子が気軽に交流し、子育て相談ができる場所を提供する事業です。

区分		R7	R8	R9	R10	R11
計画	量の見込み	18,624	18,120	18,144	18,060	17,652
	確保方策	18,624	18,120	18,144	18,060	17,652
	差引	0	0	0	0	0
実績	量	15,695				
	確保方策	15,695				
	差引	0	0	0	0	0

令和7年度の確保方策	多世代交流館子育て交流ひろば、駅前子育て交流ひろば、地域子育て支援センター、ウッディ子育て交流ひろばの4施設での事業を継続することにより、需要への対応を図った。
令和7年度の評価	多世代交流館子育て交流ひろばの一時移転（R.7.8～R.8.2）により、利用者が大幅減となったものの、市民センターにて工夫を凝らした開室をし、利用者ニーズに対応することができた。

5 一時預かり事業（幼稚園型）

【単位：人日／年】

事業内容	◆幼稚園等で通常の保育時間を超え、延長して子どもを預かる事業です。

区分		R7	R8	R9	R10	R11
計画	量の見込み	43,879	38,649	35,093	31,223	28,921
	確保方策	43,879	38,649	35,093	31,223	28,921
	差引	0	0	0	0	0
実績	量	50,141				
	確保方策	50,141				
	差引	0	0	0	0	0

令和7年度の確保方策	幼稚園等で通常の保育時間を超え、延長して子どもを預かった。
令和7年度の評価	市立幼稚園（3園）、認定こども園（14園）にて、一時預かり事業を実施することにより、需要（量の見込み）に対応することができた。

6

事業内容

◆保護者の出産やリフレッシュ、短期のパートタイム就労等、子育て家庭のニーズに合わせて、保育所等で子どもを一時的に預かる事業です。

一時預かり事業（一般型）

【単位：人日／年】

区分		R7	R8	R9	R10	R11
計画	量の見込み	2,746	2,467	2,453	2,408	2,328
	確保方策	2,746	2,467	2,453	2,408	2,328
	差引	0	0	0	0	0
実績	量	2,669				
	確保方策	2,669				
	差引	0	0	0	0	0

令和7年度の確保方策

子育て家庭のニーズに合わせた一時預かり事業を実施することにより、需要（量の見込み）への対応を図った。

令和7年度の評価

保育所（2園）、認定こども園（1園）にて実施し、需要（量の見込み）に対応した。

7

事業内容

◆病中や病後の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、診療所に付設された専用スペース等において看護師と保育士が医師と連携しながら保育する事業です。

病児・病後児保育

【単位：人日／年】

区分		R7	R8	R9	R10	R11
計画	量の見込み	138	151	151	151	151
	確保方策	138	151	151	151	151
	差引	0	0	0	0	0
実績	量	94				
	確保方策	94				
	差引	0	0	0	0	0

令和7年度の確保方策

令和7年度も環境改善や人員確保等を行ったが一時移転等の事情があり一時的に利用定員を4名から2名に引き下げた。

令和7年度の評価

引き続き保護者のニーズに合った持続可能な事業の充実を検討する。

8

事業内容

◆子どもを預かってほしい保護者（依頼会員）と、預かることのできる人（協力会員）とが育児の相互援助活動を行う会員制のしくみです。

ファミリーサポートセンター事業

【単位：人日／年】

（就学前）

区分		R7	R8	R9	R10	R11
計画	量の見込み	1,082	1,014	992	965	915
	確保方策	1,082	1,014	992	965	915
	差引	0	0	0	0	0
実績	量	1,255				
	確保方策	1,255				
	差引	0	0	0	0	0

（小学生）

区分		R7	R8	R9	R10	R11
計画	量の見込み	1,183	1,156	1,119	1,066	1,024
	確保方策	1,183	1,156	1,119	1,066	1,024
	差引	0	0	0	0	0
実績	量	937				
	確保方策	937				
	差引	0	0	0	0	0

令和7年度の確保方策

事務局のアドバイザーが、依頼会員と、依頼会員のニーズに対応可能な協力会員をマッチングさせることにより、需要（量の見込）への対応を図った。

令和7年度の評価

保育施設等までの送迎や、習い事送迎などを中心に需要が多い中、全てのニーズに対応することができた。

9

事業内容

子育て家庭のニーズに合わせて、保育所・認定こども園などの施設や、地域の子育て支援などから必要な支援を選択して利用できるよう、情報提供や相談・援助を行う事業です。

利用者支援事業

【単位：か所】

区分		R7	R8	R9	R10	R11
計画	量の見込み	4	4	4	4	4
	確保方策	4	4	4	4	4
	差引	0	0	0	0	0
実績	量	4				
	確保方策	4				
	差引	0	0	0	0	0

令和7年度の確保方策

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ母子保健と児童福祉が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター型」1か所、子育て支援員による身近な相談支援の「基本型」2か所、保育コンシェルジュによる相談支援の「特定型」1か所の安定的運営に努める。

令和7年度の評価

「こども家庭センター型」「基本型」「特定型」共に安定的な運営が実施できた。

10	事業内容	◆妊婦が健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えていただくための健康診査です。						
	妊婦健康診査 【単位：人・回／年】	区分		R7	R8	R9	R10	R11
		計画	量の見込み	731	742	730	705	691
			確保方策	731	742	730	705	691
			差引	0	0	0	0	0
			健診回数	5,117	5,194	5,110	4,935	4,837
		実績	量	678				
			確保方策	678				
			差引	0	0	0	0	0
			健診回数	4,883				
	令和7年度の確保方策	三田市に住民登録のある妊婦を対象に、一部助成を行い、妊婦健康診査の受診にかかる需要（量の見込み）への対応を図った。						
	令和7年度の評価	助成券及び償還払いの2つ方式を併用して健診費用の一部助成を実施し、受診者のニーズに対応した。						
11	事業内容	◆乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や子育ての相談に応じる事業です。（新生児訪問、こんにちは赤ちゃん事業）						
	乳児家庭全戸訪問事業 【単位：人／年】	区分		R7	R8	R9	R10	R11
		計画	量の見込み	477	470	477	469	453
			確保方策	477	470	477	469	453
			差引	0	0	0	0	0
		実績	量	414				
			確保方策	404				
			差引	▲ 10	0	0	0	0
	令和7年度の確保方策	利用者の希望により、新生児訪問事業（主に第1子やおおむね生後2か月までの乳児のいる家庭に保健師等が訪問）及び、こんにちは赤ちゃん事業（第2子以降やおおむね生後4か月までの乳児がいる家庭に対し、子育て経験のある訪問員が訪問）を継続して実施し、需要（量の見込み）への対応を図った。						
	令和7年度の評価	妊婦のための支援給付（乳幼児全戸訪問時の面談後に、子ども1人に付き5万円を給付）と一体的に実施することにより、乳幼児全戸訪問率は97.6%と高い水準を達成できた。						
12	事業内容	◆育児や家事が困難となっている家庭を訪問し、援助活動を行う事業です。						
	養育支援訪問事業 R6終了(法改正により家事育児支援事業が「子育て世帯訪問支援事業」へ移行)	区分		R7	R8	R9	R10	R11
		計画	量の見込み	—	—	—	—	—
			確保方策	—	—	—	—	—
			差引	—	—	—	—	—
		実績	量	—	—	—	—	—
			確保方策	—	—	—	—	—
			差引	—	—	—	—	—
13	事業内容	家事・子育て等に不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがいる家庭の養育環境を整え、不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施し、虐待リスク等の高まりを未然に防止する事業です。						
	子育て世帯訪問支援事業 【単位：人日／年】	区分		R7	R8	R9	R10	R11
		計画	量の見込み	190	190	190	190	190
			確保方策	190	190	190	190	190
			差引	0	0	0	0	0
		実績	量	208				
			確保方策	208				
			差引	0	0	0	0	0
	令和7年度の確保方策	事業所と調整の上、ヘルパーを派遣し、家事育児等の負担軽減に努めた。						
	令和7年度の評価	保護者の家庭・子育て等の困り事に対して、家事援助及び子育て相談・助言を行うことができた。 産後等ヘルパー派遣事業：201回（実29世帯） 子育て世帯訪問支援事業：7回（実2世帯）						
14	事業内容	養育環境等に課題を抱える児童、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート等を行うとともに、状況をアセスメントし、個々の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図る事業です。						
	児童育成支援拠点事業 【単位：人／年】	区分		R7	R8	R9	R10	R11
		計画	量の見込み	9	9	9	9	9
			確保方策	0	0	0	0	0
			差引	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)
		実績	量	0				
			確保方策	0				
			差引	0	0	0	0	0
	令和7年度の確保方策	児童育成支援拠点事業の実施には至っていないが、他のサービスの取り組みを組み合わせる等により対応を図るとともに、事業のあり方について継続して検討していく。						
	令和7年度の評価	事業のあり方について継続して検討していく。						

15	事業内容	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供等を実施するとともに、保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図る事業です。						
	親子関係形成支援事業 【単位：人／年】	区分		R7	R8	R9	R10	R11
		計画	量の見込み	60	60	60	60	60
			確保方策	60	60	60	60	60
			差引	0	0	0	0	0
		実績	量	91				
			確保方策	91				
			差引	0	0	0	0	0
	令和7年度の確保方策	乳幼児健診や各幼稚園・保育園所を通して周知を行った。家庭訪問等で実施するなど受講者の負担軽減にも努めた。						
	令和7年度の評価	主に就学前のこどもの保護者を対象に実施することができた。小学生のこどもと親子で受講した家庭もあった。妊産婦への周知も図っていく。						
16	事業内容	妊婦等に面談やアンケートを実施することにより、妊婦等の心身の状況やその置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業です。						
	妊婦等包括相談支援事業 （併走型相談支援） 【単位：回／年】	区分		R7	R8	R9	R10	R11
		計画	量の見込み	1,353	1,374	1,350	1,305	1,278
			確保方策	1,353	1,374	1,350	1,305	1,278
			差引	0	0	0	0	0
			妊娠届出数	451	458	450	435	426
			1組あたりの面談回数	3	3	3	3	3
		実績	量	1,314				
			確保方策	1,172				
			差引	▲ 142	0	0	0	0
			妊娠届出数	438				
			1組あたりの面談回数	3				
	令和7年度の確保方策	妊娠期から産後まで一人あたり3回の面談を試みた。妊娠届出時による妊婦面談（482件）妊娠後期面談（286件）乳幼児全戸訪問による面談（404件）						
	令和7年度の評価	3回の面談のうち、妊娠後期の面談件数が少ないため、勧奨時期を早める等、検討していく。						
17	事業内容	全ての子どもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対しての支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用可能とする事業です。						
	乳児等通園支援事業 （こども誰でも通園制度） 0・1・2歳 【単位：人日／年】	区分		R7	R8	R9	R10	R11
		計画	量の見込み	3	11	11	36	35
			確保方策	3	11	11	36	35
			差引	0	0	0	0	0
		実績	量	1				
			確保方策	1				
			差引	0	0	0	0	0
	令和7年度の確保方策	子育て家庭のニーズに合わせた乳児等通園支援事業を実施することにより、需要（量の見込み）への対応を図った。						
	令和7年度の評価	保育所（4園）、認定こども園（4園）、小規模保育（2施設）にて実施し、需要（量の見込み）に対応した。						
18	事業内容	産後の母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的に、休養の機会の提供や心身のケア・育児のサポートを行う事業です。						
	産後ケア事業 【単位：人日／年】	区分		R7	R8	R9	R10	R11
		計画	量の見込み	210	226	248	263	272
			確保方策	210	226	248	263	272
			差引	0	0	0	0	0
		実績	量	388				
			確保方策	388				
			差引	0	0	0	0	0
	令和7年度の確保方策	令和7年度より県の集合契約へ参加し利用可能機関数を増やし、また里帰り先での利用も可能とした。						
	令和7年度の評価	令和7年度より県の集合契約へ参加したことや、里帰り先での利用も可能としたことにより、利便性が高まり、利用の増加に繋がった。						